

大学生等への労働法制の普及について

広島労働局では、大学生等への労働法制（労働基準法等労働者の関係法令）の知識を深めていただく取組みを行っています。

ブラック企業・ブラックバイト対策として問題発生を防止するとともに、就職する上での職業意識の理解も深まります。

つきましては、学生へ説明するセミナー・講義等の機会を設けていただくようお願いします。

なお、貴校に対して広島労働局から講師派遣を希望される場合には、下記の「講師派遣依頼書」を広島労働局 雇用環境・均等室まで送付していただくようお願いします。（FAXでも可）

※ 土、日、祝祭日の派遣はお受けできません。

※ 講師派遣に係る旅費・講師料の経費はかかりません。

.....
学生への労働法制の普及等に資するセミナー・講義等に係る

講 師 派 遣 依 頼 書

広島労働局長 殿

本校において、次のとおり労働法制等に関するセミナー・講義等を開催するので、講師の派遣をお願いします。

学校名 _____

開催日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分		
開催場所			
講演内容	(ご希望の講演内容をご記入ください。)		
対象者		受講者数	名
連絡先	担当者		
	所在地		
	電話番号	FAX番号	
その他希望事項			

【問い合わせ先・申込み先】：広島労働局 雇用環境・均等室 企画調整係
〒730-8538

広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎第2号館5F

電話：082-221-9247 Fax：082-221-2356

※できましたら開催日の1ヶ月前頃までにお申込みください。